

十ノ新設ヲ提出本堂管文ノ起草八理事會ニ一任  
シテハ如何トノ決定意見下リ採決ノ結果原案賛  
成ニ二ニテ原案可決

第八 農務系創始ノ件

(一) 農業教育ヲ中絶公認所者 有 唐 登  
毎年十月一日カ一日頃×××ト同様行ノ事ヲ  
可成之ヲ大改入會ニ提案スルコトニ決ス  
第九 農業教育普及ノ期スル件

(一) 山梨縣立會社出認所者 古 屋 貞 雄

既存ノ教育ヲ擴張スルコトニ終正可決  
第一。農民負担軽減ノ件  
第一。一種國債償還ノ件

金融問題ノ件

(一) 以上山梨縣立會社出認所者 古 屋 貞 雄

右三条一括シテ討議シ實行委員ヲ擧ゲテ運動ヲ  
開始スルコト、委員ハ議長指存スルコトニ決ス  
第一三統計部設置ノ件

(一) 山梨縣立會社出認所者 齋 藤 誠

既存ノ調査部ニ一任スルコトニ決ス  
第一四土地購入ニ關スル件

(一) 山梨縣立會社出認所者 名 取 仁 十郎

地方農村ノ土地ハ年々騰貴スルニヨリ吾々ハ將  
來ニ地ヲ購入スル時ハ團結シテ現價ノ五分ノ一  
位ノ値ニ下ラレバ買ハガルコトヲ決議シタシ